

第22期事業年度
(令和7年度)

事業報告書

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

国立大学法人北海道国立大学機構

目 次

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」	1
「Ⅱ 基本情報」	2
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2. 沿革.....	3
3. 設立根拠法.....	7
4. 主務大臣（主務省所管局課）	7
5. 組織図.....	8
6. 所在地.....	12
7. 資本金の額.....	12
8. 学生の状況（令和7年5月1日現在）	12
9. 教職員の状況（令和7年5月1日現在）	12
10. ガバナンスの状況.....	13
11. 役員等の状況.....	14
「Ⅲ 財務諸表の概要」	15
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等.....	21
3. 重要な施設等の整備等の状況.....	21
4. 予算と決算との対比.....	21
「Ⅳ 事業に関する説明」	22
1. 財源の状況.....	22
2. 事業の状況及び成果.....	22
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策.....	28
4. 社会及び環境への配慮等の状況.....	29
5. 内部統制の運用に関する情報.....	29
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細.....	30
7. 翌事業年度に係る予算.....	38
「Ⅴ 参考情報」	38

国立大学法人北海道国立大学機構事業報告書

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」

2022 年 4 月、小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学が法人統合して北海道国立大学機構が誕生しました。

小樽・後志、帯広・十勝、北見・オホーツクと北海道の広域で、商学、農畜産学、工学分野の特色ある教育研究を展開してきた三国立大学の連携で分野融合的な教育研究を開発し、北海道を支える人材育成と産学官金連携による北海道経済・産業の発展を目指しています。

教育イノベーションセンター（ICE）では、道内各地にサテライトを設立し、すべての道民に高等教育へのアクセス機会を提供する「ユニバーサル・ユニバーシティ構想」や時間・場所に制約されず自ら学びを設計できる「単位累積型学位取得プログラム」など先端的な教育プログラムの開発に着手しています。

オープンイノベーションセンター（ACE）では、AI/IoT スマート農畜産業、寒冷地を中心とした総合災害対策、空港を活用した観光ニュービジネスなどのプロジェクトが進んでいます。

2024 年 4 月には、ICE、ACE と連携して産学共同プロジェクトを推進する産学官金連携統合情報センター（IIC）も発足しました。

18 歳人口の減少や産業構造の変化など課題はありますが、北海道は食料自給率約 200%を誇り、風力、太陽光などの新エネルギーポテンシャルや都道府県魅力度ランキングにおいても日本一と豊かな北の大地であり、大学が地域と連携することで輝かしい未来が開けます。

地域とともに歩み、地域とともに発展する北海道国立大学機構の挑戦にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

国立大学法人北海道国立大学機構理事長

長谷山 彰

「Ⅱ 基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

【法人の基本的な目標】

国立大学法人北海道国立大学機構は、北海道経済・産業の発展と国際社会の繁栄並びに SDGs に示された持続可能な社会の実現に貢献するため、北海道内の実学を担う国立大学の教育研究機能を強化し、教育研究に対する国民の要請に応えるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準向上を図る。

本機構は、商学・農学・工学を担う国立大学の結束と産学官金の強力な連携により、学びの探求と実践力の向上に意欲と情熱を持つ多様な学生・社会人が、国内外から北海道に数多く集う「実学の知の拠点」を形成し、ステークホルダーの期待に応じて社会の発展に貢献するため、以下の5つのビジョンを示す。

- ① 教育：グローバル化、Society5.0、SDGs 等の社会の変化に柔軟に適応し、社会の各分野でリーダーとして活躍できる人材を育成する。
- ② 研究：持続可能な社会の実現に貢献する研究、イノベーション創出に向けた研究を重点的に推進する。
- ③ 社会連携：北海道を中心とする地域課題の解決に取り組むとともに、実践的・専門的なリカレント教育を推進し、地域創生をめざす。
- ④ グローバル化：国や地域の枠を超えた様々な機関との連携・協働により、国際通用力を持つ人材育成と国際性豊かな都市環境創出に取り組む。
- ⑤ 業務運営：社会に開かれた経営体制により、変動する社会の要請に的確に対応できる法人運営と強固な財政基盤を構築する。

【小樽商科大学の基本的な目標】

小樽商科大学は、自由な学風と実学重視の精神を重視し、複雑高度化した社会における課題解決への貢献と人類普遍の真理探究を使命としてきた。

この使命の下、「商学」を実践的・応用的総合社会科学として捉え、言語・人文・社会・自然科学という多様な分野の研究者が1つの学部にも所属し、「商科系単科大学」としての強み・特色を最大限に発揮し、社会の各分野において指導的役割を果たす品格ある人材の育成と高度な研究に取り組む。また、豊かな教養と外国語能力、さらに深い専門知識を有し、グローバルな視点から地域経済の発展に貢献できる人材(グローバル人材)の育成によりグローバル時代における地域(北海道)の知の拠点としての社会的役割を果たす。

近年は、海外留学や地域での課題解決型教育、学内起業を含むビジネス教育など、特色ある教育・研究を推進している。

【帯広畜産大学の基本的な目標】

帯広畜産大学は、広大な十勝平野と太平洋沿岸の豊かな漁場を有する雄大な自然環境と大陸的な気候が、教育研究を進める上での大きな強みであり、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃う北海道十勝地域において、生命、食料、環境をテーマに「農学」「畜産科学」「獣医学」に関する教育研究を推進し、知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて地域及び国際社会に貢献することに取り組んでいる我が国唯一の国立農学系単科大学である。

この目標の下、獣医学分野と農畜産学分野を融合した実学重視の学部・大学院教育や食料安全保障・感染症対策等の地球規模課題の解決に貢献する研究を推進し、我が国の農業を基盤とする産業競争力強化、活力ある地域づくり、人類の健康と国際社会の平和に貢献する。

【北見工業大学の基本的な目標】

北見工業大学は、「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を理念に掲げ、個々の専門分野についての基盤的な技術、知識を有するのみならず、学際領域や新分野開拓にも柔軟に対応できる能力を持ち、自然と調和した科学技術の発展と国際社会への対応を念頭においた技術開発を行い得る人材の養成を使命としている。

この使命の下、向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を開く教育を展開するとともに、本学が立地するオホーツク圏に根ざした研究実績を踏まえ、エネルギー・環境、工農連携、医工連携、寒冷地防災、冬季スポーツ科学など、個性輝く研究分野を一層発展させることで、地域社会の発展と社会基盤の充実に積極的に貢献する。

2. 沿革

2022（令和4）年4月、「商学」を専門とする小樽商科大学、「農畜産学」を専門とする帯広畜産大学、「工学」を専門とする北見工業大学が法人統合し、国立大学法人北海道国立大学機構を創設。学びの探求と実践力の向上に意欲と情熱を持つ多様な学生が、国内外から北海道に数多く集う「実学の知の拠点」を形成し、地域社会の発展に貢献するため、新たなスタートを切った。以下は各大学の沿革となる。

小樽商科大学

明治43年	3月	小樽高等商業学校設置
明治44年	5月	小樽高等商業学校開校
大正15年	4月	第14臨時教員養成所併設
昭和5年	3月	第14臨時教員養成所廃止
昭和19年	4月	小樽経済専門学校と改称
昭和23年	4月	英語臨時教員養成所設置
昭和24年	3月	英語臨時教員養成所廃止
昭和24年	5月	小樽商科大学設置（経済学科、商業学科）
昭和27年	4月	小樽商科大学短期大学部併設
昭和28年	4月	商業教員養成課程設置
昭和29年	4月	専攻科（経理経営学専攻）設置
昭和40年	4月	商学部に管理科学科設置
昭和46年	3月	専攻科（経理経営学専攻）廃止
昭和46年	4月	大学院商学研究科（経営管理専攻）を設置
昭和53年	4月	商業学科に商業学科商学コース、商業学科経営法学コースを設置
平成3年	10月	商学部を改組し、経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科を設置 言語センター設置
平成8年	3月	小樽商科大学短期大学部廃止
平成12年	4月	ビジネス創造センター設置
平成16年	3月	商業教員養成課程廃止
平成16年	4月	国立大学法人小樽商科大学設立 大学院商学研究科に現代商学専攻修士課程、アントレプレナーシップ専攻設置
平成19年	4月	大学院商学研究科現代商学専攻に博士（前期・後期）課程を設置
平成21年	3月	大学院商学研究科（経営管理専攻）廃止
平成27年	4月	グローバル戦略推進センター設置
平成28年	3月	ビジネス創造センター廃止
平成28年	4月	国際連携本部設置

平成 28 年 7 月	アドミッションセンター設置
令和 2 年 2 月	グローバル戦略推進センターに教学 IR 室を設置

帯広畜産大学

昭和 16 年 4 月	帯広高等獣医学校創立
昭和 19 年 4 月	帯広獣医畜産専門学校と改称
昭和 21 年 4 月	帯広農業専門学校と改称
昭和 24 年 5 月	帯広畜産大学設置 (学科を獣医学科・酪農学科とし、帯広農業専門学校を包括) 附属農場、附属図書館設置
昭和 28 年 4 月	総合農学科設置
昭和 28 年 8 月	附属家畜病院設置
昭和 35 年 4 月	別科(草地畜産専修)設置
昭和 36 年 4 月	農産化学科設置
昭和 38 年 4 月	農業工学科設置
昭和 39 年 4 月	草地学科設置
昭和 41 年 3 月	総合農学科廃止
昭和 42 年 6 月	帯広畜産大学大学院畜産学研究科修士課程設置 (獣医学専攻・酪農学専攻・農産化学専攻)
昭和 44 年 4 月	大学院畜産学研究科(修士課程)に農業工学専攻・草地学専攻を設置 保健管理センター設置
昭和 47 年 4 月	畜産経営学科設置
昭和 49 年 4 月	畜産環境学科設置
昭和 50 年 9 月	放射性同位元素実験室設置
昭和 51 年 4 月	大学院畜産学研究科(修士課程)に畜産経営学専攻を設置
昭和 53 年 4 月	大学院畜産学研究科(修士課程)に畜産環境学専攻を設置 酪農学科を家畜生産科学科に改組
昭和 57 年 4 月	大学院畜産学研究科(修士課程)の酪農学専攻を家畜生産科学専攻に改組
平成 2 年 4 月	家畜生産科学科、農産化学科、農業工学科、草地学科、畜産経営学科、 畜産環境学科を畜産管理学科、畜産環境科学科、生物資源化学科に改組 大学院畜産学研究科(修士課程)の獣医学専攻を廃止 岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程に構成大学として参加
平成 2 年 6 月	原虫病分子免疫研究センター設置
平成 4 年 2 月	情報処理センター設置
平成 6 年 4 月	岩手大学大学院連合農学研究科博士課程に構成大学として参加 大学院畜産学研究科(修士課程)の家畜生産科学専攻、農産化学専攻、 草地学専攻、農業工学専攻、畜産経営学専攻及び畜産環境学専攻を畜産管理 学専攻、畜産環境科学専攻、生物資源化学専攻に改組
平成 8 年 5 月	地域共同研究センター設置
平成 9 年 4 月	生物資源化学科を生物資源科学科に改組
平成 12 年 4 月	原虫病分子免疫研究センターを廃止し、原虫病研究センターを設置
平成 13 年 4 月	大学院畜産学研究科(修士課程)の生物資源化学専攻を生物資源科学専攻 に改称

平成 14 年 4 月	学部教育センター設置 畜産管理学科、畜産環境科学科、生物資源科学科を畜産科学科に改組 附属農場を廃止し、畜産フィールド科学センターを設置
平成 14 年 8 月	大動物特殊疾病研究センター設置
平成 16 年 4 月	国立大学法人帯広畜産大学設置 大学院畜産学研究科（修士課程）に畜産衛生学専攻（独立専攻）設置 学部教育センターを大学教育センターに改称
平成 18 年 4 月	大学院畜産学研究科に博士課程設置（畜産衛生学専攻）
平成 20 年 4 月	獣医学科、畜産科学科を獣医学課程、畜産科学課程に改組
平成 21 年 4 月	附属家畜病院を動物医療センターに改称 イングリッシュ・リソース・センター設置
平成 22 年 4 月	大学院畜産学研究科（修士課程）の畜産管理学専攻、畜産環境科学専攻、 生物資源科学専攻を畜産生命科学専攻、食品科学専攻、資源環境農学専攻 に改組 地域共同研究センターを地域連携推進センターに改組 大動物特殊疾病研究センターを動物・食品衛生研究センターに改組
平成 24 年 4 月	帯広畜産大学畜産学部と北海道大学獣医学部との「共同獣医学課程」を設置
平成 26 年 4 月	動物・食品衛生研究センターを動物・食品検査診断センターに改組
平成 27 年 4 月	大学情報分析室を設置 グローバルアグロメディシン研究センターを設置
平成 28 年 11 月	共用機器基盤センター設置
平成 30 年 4 月	大学院畜産学研究科の畜産生命科学専攻、食品科学専攻、資源環境農学専 攻（いずれも修士課程）及び畜産衛生学専攻（博士前期課程・博士後期課 程）を廃止し、畜産科学専攻（博士前期課程・博士後期課程）及び獣医学 専攻（博士課程）を設置 岩手大学大学院連合農学研究科博士課程の構成大学から離脱 岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程の解消
平成 31 年 4 月	地域連携推進センターを産学連携センターに改組 共用機器基盤センターを廃止し、産学連携センターに機能を集約
令和 2 年 4 月	別科（草地畜産専修）を別科（酪農専修）に改組
令和 2 年 10 月	情報処理センターを農学情報基盤センターに改組
令和 5 年 7 月	高度人材共創センター設置
令和 6 年 10 月	次世代農畜産技術実証センター設置 イングリッシュ・リソース・センターを廃止
令和 8 年 3 月	食品加工イノベーションセンター設置
北見工業大学	
昭和 35 年 4 月	北見工業短期大学（機械科、応用化学科）設置
昭和 37 年 4 月	電気科設置
昭和 40 年 4 月	土木科設置
昭和 41 年 3 月	北見工業短期大学の学生募集停止
昭和 41 年 4 月	北見工業大学（機械工学科、電気工学科、工業化学科、土木工学科、一般教 育等）設置

昭和 42 年	6 月	北見工業短期大学廃止
昭和 45 年	4 月	開発工学科設置
昭和 48 年	4 月	電子工学科設置
昭和 50 年	4 月	保健管理センター設置
昭和 51 年	4 月	環境工学科、工学専攻科設置
昭和 53 年	4 月	共通学科目（工業数学）設置
昭和 54 年	4 月	応用機械工学科設置
昭和 59 年	3 月	工学専攻科廃止
昭和 59 年	4 月	北見工業大学大学院工学研究科修士課程（機械工学専攻、電気電子工学専攻、化学環境工学専攻、土木開発工学専攻）設置、33 学科目を講座に改正
昭和 64 年	1 月	情報処理センター設置
平成 2 年	4 月	情報工学科設置
平成 3 年	11 月	技術部設置
平成 4 年	4 月	地域共同研究センター設置
平成 5 年	4 月	機械工学科、応用機械工学科、電気工学科、電子工学科、工業化学科、環境工学科、土木工学科、開発工学科及び一般教育等を改組し、機械システム工学科、電気電子工学科、化学システム工学科、機能材料工学科、土木開発工学科及び共通講座（人間科学）設置
平成 6 年	4 月	情報工学専攻設置
平成 6 年	9 月	留学生教育相談室設置
平成 7 年	4 月	情報工学科及び共通講座（工業数学）を改組し、情報システム工学科設置
平成 9 年	4 月	大学院工学研究科修士課程を改組し、博士前期課程（機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、化学システム工学専攻、機能材料工学専攻、土木開発工学専攻）及び博士後期課程（システム工学専攻、物質工学専攻）設置
平成 11 年	4 月	機器分析センター設置
平成 13 年	4 月	未利用エネルギー研究センター設置
平成 14 年	3 月	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
平成 16 年	4 月	国立大学法人北見工業大学設置 地域連携・研究戦略室、知的財産本部及び国際交流センター設置
平成 18 年	7 月	ものづくりセンター設置
平成 20 年	4 月	機械システム工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、化学システム工学科、機能材料工学科及び土木開発工学科を改組し、機械工学科、社会環境工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、バイオ環境化学科及びマテリアル工学科設置
平成 22 年	4 月	大学院工学研究科博士後期課程（システム工学専攻、物質工学専攻）を改組し、生産基盤工学専攻、寒冷地・環境・エネルギー工学専攻及び医療工学専攻設置
平成 24 年	4 月	大学院工学研究科博士前期課程（機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、化学システム工学専攻、機能材料工学専攻、土木開発工学専攻）を改組し、機械工学専攻、社会環境工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、バイオ環境化学専攻及びマテリアル工学専攻設置 研究推進機構設置
平成 25 年	4 月	学術情報機構設置
平成 27 年	4 月	教育支援機構及び社会連携推進機構設置

平成 29 年	4 月	機械工学科、社会環境工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、バイオ環境化学科及びマテリアル工学科を改組し、地球環境工学科及び地域未来デザイン工学科設置
平成 30 年	5 月	研究推進機構及び社会連携推進機構を再編し、学術推進機構設置
令和 3 年	4 月	大学院工学研究科博士前期課程（機械工学専攻、社会環境工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、バイオ環境化学専攻、マテリアル工学専攻）を改組し、工学専攻設置
令和 5 年	4 月	大学院工学研究科博士後期課程（生産基盤工学専攻、寒冷地・環境・エネルギー工学専攻、医療工学専攻）を改組し、共創工学専攻設置
令和 6 年	4 月	学術情報機構を再編し、DX 推進機構設置
令和 7 年	4 月	社会共創推進機構設置 プロジェクト研究推進センターを廃止

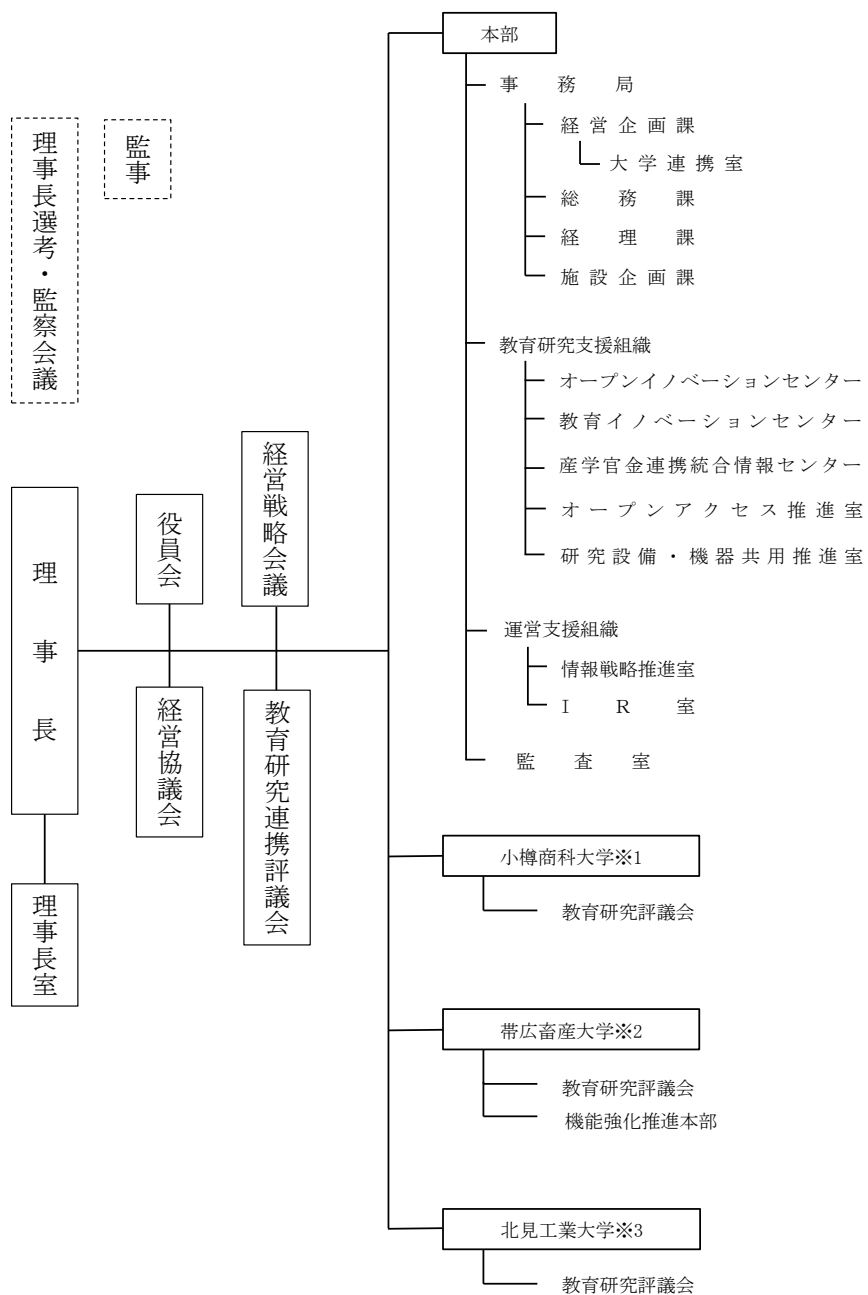
3. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

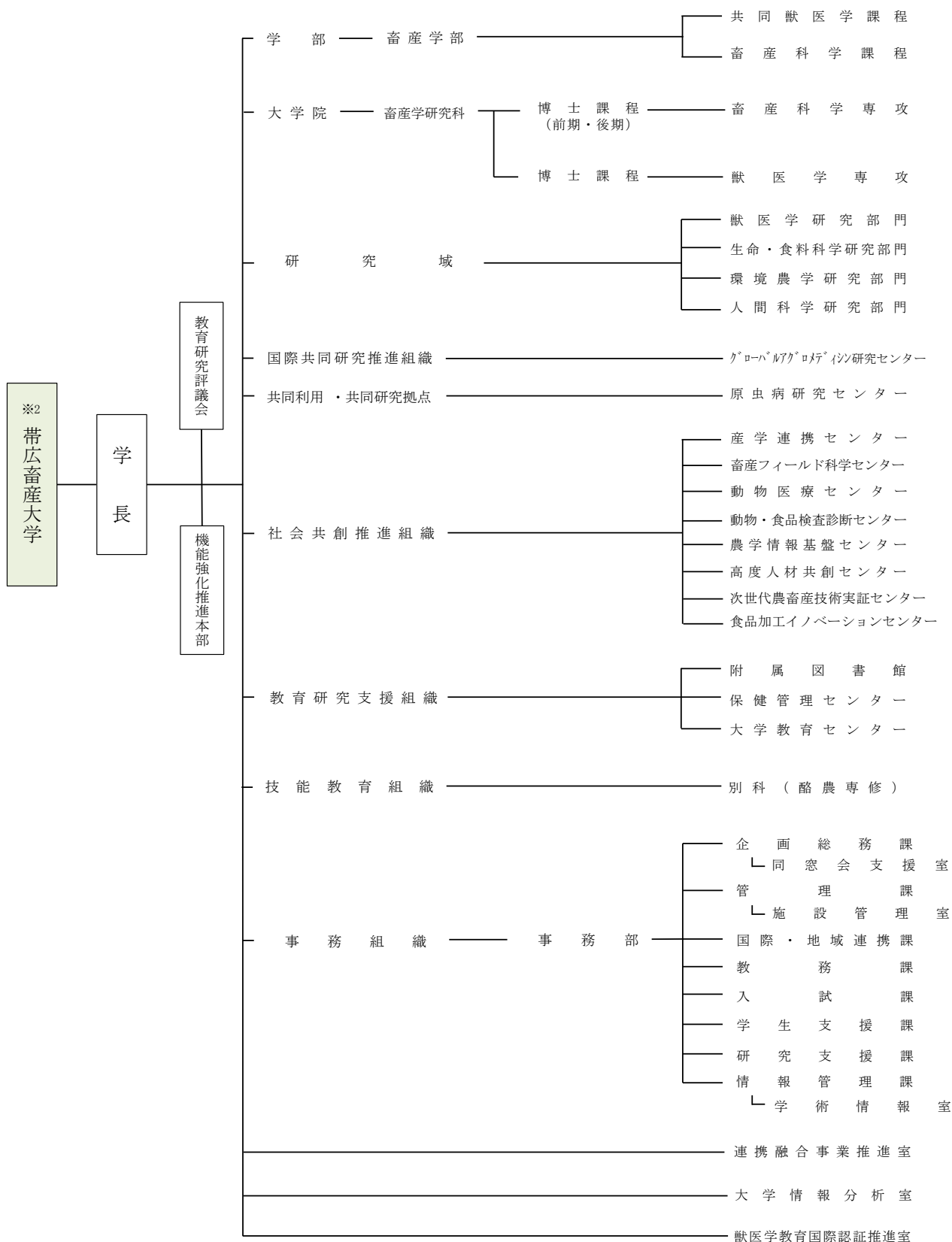
4. 主務大臣（主務省所管局課）

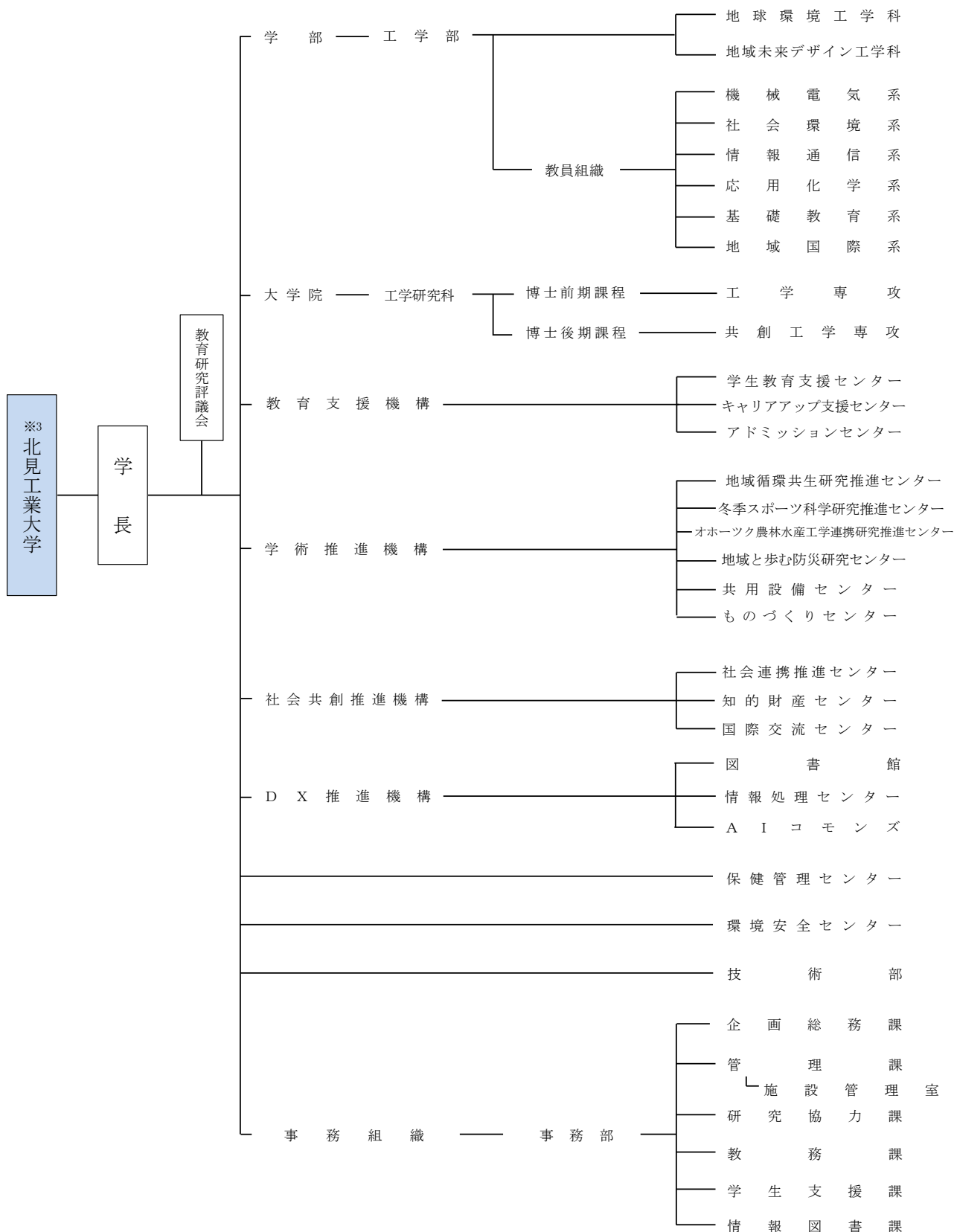
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図









6. 所在地

北海道国立大学機構：北海道帯広市
小樽商科大学：北海道小樽市
帯広畜産大学：北海道帯広市
北見工業大学：北海道北見市

7. 資本金の額

13,054,156,210円（全額 政府出資）

8. 学生の状況（令和7年5月1日現在）

小樽商科大学

総学生数	2,343人
学士課程	2,243人
博士前期課程	11人
博士後期課程	8人
専門職学位課程	81人

帯広畜産大学

総学生数	1,400人
学士課程	1,160人
博士前期課程	125人
博士課程・博士後期課程	88人
別科	27人

北見工業大学

総学生数	2,099人
学士課程	1,733人
博士前期課程	323人
博士後期課程	43人

9. 教職員の状況（令和7年5月1日現在）

教員 542人（うち常勤 353人、非常勤 189人）

職員 486人（うち常勤 268人、非常勤 218人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員の平均年齢は45.7歳となっている。このうち、国からの出向者は6人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は4人である。

当法人では、女性活躍推進法に基づく行動計画の中で、労働者に占める女性労働者の割合を重視しており、特に女性教員比率について、令和8年3月31日までに小樽商科大学及び帯広畜産大学では15%以上、北見工業大学では10%以上とすることを目標に掲げていた。

将来に向けた女性研究者の確保に向けて、各大学において女性限定公募やライフイベント期（結婚・出産）における教育研究活動の補助など様々な取り組みを行っている。特に帯広畜産大学では、令和4年度にダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業（女性リーダー育成型）に採択され、「生え

抜きキャリアパス制度」による女性・若手教員の育成と女性教員が活躍できる環境の整備を行っており、具体的には、帯広畜産大学大学院畜産科学専攻博士後期課程・獣医学専攻博士課程で学位を取得した（取得する見込みの）優秀な学生（特に女性）が将来のキャリアプラン・ライフプランをイメージし、能力を最大限発揮できるためのキャリアパス制度を構築してきた。

また、ダイバーシティに配慮した働きやすい環境を構築するため、令和6年度から育児部分休業、育児短時間勤務、時間外勤務・深夜勤務の制限、早出遅出勤務及び出産養育休暇取得に係る子の対象年齢を小学校就学前までから小学校第3学年修了までに拡充し、ワークライフバランスの実現を支援する取り組みを推進した。

これらの取り組みにより、令和7年度における女性教員比率は、小樽商科大学で17.2%、帯広畜産大学で19.4%、北見工業大学で11.7%となり、全大学で目標を達成した。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

当法人では、戦略的な大学経営を実現するために、法人の長（理事長）と各大学の長を分離し、法人の効率的な運営及び教育研究活動の展開を進めている。

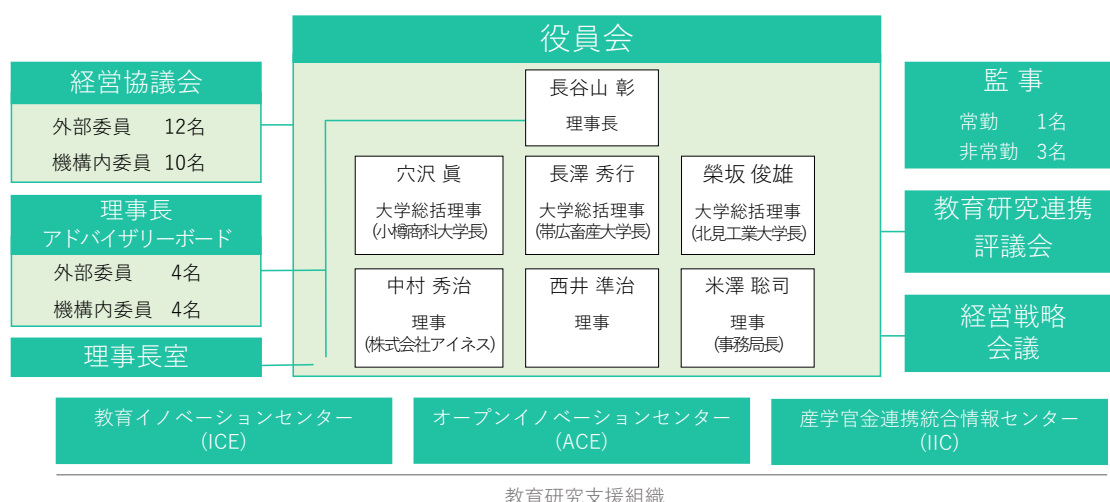
また、コンプライアンス体制、内部監査体制、内部通報窓口等を整備し、役職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努める等により、適切に内部統制システムを運用している。

（2）法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、経営面は経営協議会、教育研究面は教育研究評議会及び教育研究連携評議会において審議し、それらを大学運営に関する最終的な意思決定機関である役員会において、理事長が政策決定を行う仕組みになっている。

また、経営及びガバナンス等について理事長に適切な助言を行う機関として理事長アドバイザリーボードを設け、学外の有識者から助言を得る体制を整えている。

北海道国立大学機構の経営体制



11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
理事長	長谷山 彰	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	平成21年7月 学校法人慶應義塾常任理事 平成29年5月 学校法人慶應義塾塾長 令和3年6月 学校法人慶應義塾学事顧問
大学総括理事 (小樽商科大学)	穴沢 眞	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	平成2年10月 小樽商科大学商学部助教授 平成9年10月 小樽商科大学商学部教授 令和2年4月 国立大学法人小樽商科大学長 令和4年4月 国立大学法人北海道国立大学機構大学総括理事
大学総括理事 (帯広畜産大学)	長澤 秀行	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	平成5年11月 帯広畜産大学助教授 平成7年7月 帯広畜産大学教授 平成14年2月 帯広畜産大学副学長 平成16年4月 国立大学法人帯広畜産大学理事・副学長 平成20年1月 国立大学法人帯広畜産大学長 平成28年1月 国立大学法人帯広畜産大学顧問 平成28年6月 公益財団法人とかち財団理事長
大学総括理事 (北見工業大学)	榮坂 俊雄	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	平成4年4月 北見工業大学工学部助教授 平成19年4月 国立大学法人北見工業大学工学部教授 平成30年4月 国立大学法人北見工業大学副学長 令和4年4月 国立大学法人北海道国立大学機構副理事
理事・事務局長 (常勤)	米澤 聡司	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	平成27年4月 独立行政法人大学入試センター事業部長 平成31年4月 国立大学法人東京医科歯科大学財務部長 令和4年4月 国立大学法人北海道国立大学機構理事・事務局長
理事(常勤)	西井 準治	令和7年6月1日～ 令和8年3月31日	平成13年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所 研究部門主幹研究員兼グループ長 平成21年7月 国立大学法人北海道大学電子科学研究所教授 平成25年10月 国立大学法人北海道大学電子科学研究所所長 平成29年4月 国立大学法人北海道大学理事・副学長、 創成研究機構長及び産学・地域協働推進機構長 令和2年10月 国立大学法人北海道大学電子科学研究所教授 令和5年4月 国立大学法人北海道大学名誉教授 令和5年6月 国立大学法人北海道国立大学機構理事
理事(非常勤)	中村 秀治	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	昭和60年4月 株式会社三菱総合研究所入社 平成30年12月 株式会社三菱総合研究所執行役員 令和3年10月 株式会社三菱総合研究所執行役員 兼 三菱総研 DCS 株式会社常務執行役員 令和4年4月 国立大学法人北海道国立大学機構理事(現) 令和5年10月 株式会社三菱総合研究所執行役員 兼 株式会社アイネス執行役員 令和5年12月 株式会社三菱総合研究所常勤顧問 兼 株式会社アイネス執行役員 令和6年12月 株式会社三菱総合研究所顧問 兼 株式会社アイネス執行役員(現)
監事(常勤)	柏木 真	令和6年9月1日～ 令和10年6月30日	昭和60年4月 株式会社毎日新聞社入社 平成3年12月 株式会社朝日新聞社入社 平成23年9月 株式会社朝日新聞社政治部次長 平成31年4月 株式会社朝日新聞社知的財産室長
監事(非常勤)	伊藤 秀範	令和4年4月1日～ 令和8年8月31日	平成8年4月 室蘭工業大学工学部教授 平成14年2月 室蘭工業大学副学長 平成16年4月 国立大学法人室蘭工業大学理事 平成18年2月 国立大学法人室蘭工業大学工学部教授 平成21年4月 国立大学法人室蘭工業大学理事・副学長 平成29年4月 国立大学法人室蘭工業大学名誉教授 令和元年6月 北海道教育庁胆振教育局進路相談員 令和2年9月 国立大学法人小樽商科大学監事

監事（非常勤）	近藤 朋子	令和 7 年 9 月 1 日～ 令和 8 年 8 月 31 日	平成 14 年 8 月 平成 25 年 7 月 令和 2 年 9 月 令和 8 年 1 月	税理士法人杉下会計(現税理士法人中央会計事務所)入所 税理士法人中央会計事務所社員税理士 国立大学法人小樽商科大学監事（非常勤） 小樽市代表監査委員
監事（非常勤）	布施 伸枝	令和 6 年 9 月 1 日～ 令和 10 年 6 月 30 日	平成 4 年 10 月 平成 26 年 8 月 令和 5 年 6 月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 布施伸枝公認会計士事務所所長 独立行政法人統計センター監事（非常勤）

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は 19.5 百万円（税抜）となっている。また、非監査業務に基づく報酬は発生していない。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。）

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

（１）貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
資産合計	30,978	29,828	30,304	32,280	32,924
負債合計	11,546	5,169	5,319	6,267	6,482
純資産合計	19,432	24,659	24,985	26,013	26,441

（注 1）百万円未満切り捨てにより作成している。

（注 2）令和 3 年度は旧国立大学法人小樽商科大学、旧国立大学法人帯広畜産大学、旧国立大学法人北見工業大学の合計額を記載している。

（注 3）令和 4 年度においては会計基準改訂に伴い、期首に資産見返負債を臨時利益へ 6,121 百万円振り替えており、令和 3 年度と比較して負債及び純資産が大きく変動している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	1,600
土地	3,421	長期借入金等	39
建物	24,942	引当金	
減価償却累計額等	▲ 9,469	退職給付引当金	1
構築物	2,999	その他の固定負債	293
減価償却累計額	▲ 1,419		
工具器具備品	6,550	流動負債	
減価償却累計額	▲ 4,704	運営費交付金債務	194
その他の有形固定資産	4,313	その他の流動負債	4,353
その他の固定資産	473	負債合計	6,482
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	5,041		
その他の流動資産	775	資本金	
		政府出資金	13,054
		資本剰余金	4,176
		利益剰余金	9,210
		純資産合計	26,441
資産合計	32,924	負債純資産合計	32,924

(注) 百万円未満切り捨てにより作成している。

(資産合計)

令和7年度末現在の資産合計は前年度比 644 百万円 (1.9%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計・比率 (小数点第2位切り捨て)) 増の 32,924 百万円となっている。

主な増加要因としては、新営及び改修工事等により建物等が 409 百万円 (2.4%) 増の 17,053 百万円、建設仮勘定が 167 百万円増 (前年度計上なし)、投資有価証券の取得等により投資その他の資産が 92 百万円 (27.9%) 増の 423 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和7年度末現在の負債合計は 215 百万円 (3.4%) 増の 6,482 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金による固定資産購入の増加により長期繰延補助金等が 665 百万

円（71.2%）増の1,600百万円、預り補助金等が62百万円（926.4%）増の69百万円、前受受託研究費が20百万円（44.0%）増の67百万円、前受受託事業費等が147百万円（2105.0%）増の154百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、固定資産等の未払金が673百万円（23.4%）減の2,198百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和7年度末現在の純資産合計は428百万円（1.6%）増の26,441百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費等による固定資産購入の増加により資本剰余金が841百万円（6.0%）増の14,827百万円、目的積立金及び積立金の増加に伴い利益剰余金が565百万円（6.5%）増の9,210百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却相当累計額が964百万円（10.9%）増の9,732百万円となったことが挙げられる。

（2）損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	11,788	11,848	11,722	12,445	12,880
経常利益	356	255	789	459	593
当期総損益	667	6,501	900	519	592

（注1）百万円未満切り捨てにより作成している。

（注2）令和3年度以前は旧国立大学法人小樽商科大学、旧国立大学法人帯広畜産大学、旧国立大学法人北見工業大学の合計額を記載している。

（注3）令和4年度においては会計基準改訂に伴い、期首に資産見返負債を臨時利益へ6,121百万円振り替えており、他事業年度と比較して当期総損益が大きく変動している。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	12,880
業務費	
教育経費	1,933
研究経費	1,515
教育研究支援経費	872
人件費	7,226
その他	552
一般管理費	775
財務費用	3
雑損	0
経常収益（B）	13,473
運営費交付金収益	6,775
学生納付金収益	3,470
その他の収益	3,228
臨時損益（C）	▲7
目的積立金取崩額（D）	6
当期総利益（B-A+C+D）	592

（注）百万円未満切り捨てにより作成している。

(経常費用)

令和7年度の経常費用は434百万円(3.4%)増の12,880百万円となっている。

主な増加要因としては、人事院給与勧告により給与等が216百万円(3.6%)増の6,089百万円、授業料減免費等の増加により教育経費が382百万円(24.6%)増の1,933百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、修繕費等の減少により教育研究支援経費が104百万円(10.7%)減の872百万円、受入額の減少により受託事業費等が41百万円(33.0%)減の84百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和7年度の経常収益は568百万円(4.4%)増の13,473百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究収益が199百万円(71.1%)増の480百万円、寄附金受入額の増加に伴い寄附金収益が74百万円(17.6%)増の496百万円、補助金受入額の増加に伴い補助金等収益が544百万円(78.1%)増の1,242百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金の受入減少により運営費交付金収益が150百万円(2.1%)減の6,775百万円、施設費の受入減少により施設費収益が110百万円(64.9%)減の59百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損8百万円、目的積立金を費用として使用したことによる目的積立金取崩額1百万円、前中期目標期間繰越積立金を費用として使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額5百万円を計上した結果、令和7年度の当期総利益は73百万円(14.1%)増の592百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務活動による キャッシュ・フロー	1,095	725	1,395	1,496	1,576
投資活動による キャッシュ・フロー	▲ 833	▲ 189	▲1,228	▲542	▲ 1,901
財務活動による キャッシュ・フロー	▲ 95	▲ 176	▲168	▲167	▲ 161
資金期末残高	4,384	4,744	4,742	5,527	5,041

(注1) 百万円未満切り捨てにより作成している。

(注2) 令和3年度以前は旧国立大学法人小樽商科大学、旧国立大学法人帯広畜産大学、旧国立大学法人北見工業大学の合計額を記載している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,576
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 3,533
人件費支出	▲ 7,547
その他の業務支出	▲ 551
運営費交付金収入	6,757
学生納付金収入	2,715
その他の業務収入	3,737
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲ 1,901
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲ 161
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	▲ 486
VI 資金期首残高 (F)	5,527
VII 資金期末残高 (G=F+E)	5,041

(注) 百万円未満切り捨てにより作成している。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは80百万円(5.3%)増の1,576百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究収入が247百万円(84.6%)増の540百万円、補助金等収入が872百万円(92.3%)増の1,817百万円、人件費支出が402百万円(5.6%)増の▲7,547百万円、物件費支出が451百万円(14.6%)増の3,533百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,358百万円(250.3%)減の▲1,901百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が698百万円(32.3%)増の▲2,859百万円、施設費収入が581百万円(35.9%)減の1,037百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、6百万円(3.7%)増の▲161百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が4百万円(2.8%)減の▲145百万円、利息の支払額が1百万円(37.3%)減の▲3百万円になったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

国立大学法人北海道国立大学機構は、小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学の三大学が経営統合され創設された法人で、各大学と機構本部(法人共通)のセグメントで構成している。なお、帯広畜産大学セグメントは、大学と共同利用・共同研究拠点でさらに区分している。各大学はそれぞれの特色を生かした教育研究を担い、機構本部は経営部門を担っている。三大学が組

織や学問分野を超え、分野融合的な学術的価値を社会に発信する教育・研究の拠点として設立した教育イノベーションセンター、オープンイノベーションセンター及び産学官金連携統合情報センターについては法人共通セグメントに区分している。

① 小樽商科大学セグメント

小樽商科大学セグメントは、商学部、商学研究科、グローバル戦略推進センター等で構成されており、1911年の建学以来「広い視野と豊かな教養・倫理観に基づく専門知識を持ち、社会で指導的役割を果たす品格ある人材の育成」を目標に掲げ、「実学・語学・品格」をモットーとした教育により、国内外で活躍する有為な人材を輩出している。

小樽商科大学セグメントにおける主な財源は、運営費交付金収益 1,137 百万円（37.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 1,340 百万円（44.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 514 百万円、研究経費 147 百万円、一般管理費 94 百万円となっている。

② 帯広畜産大学セグメント（大学セグメント、共同利用・共同研究拠点セグメント）

帯広畜産大学セグメントは、畜産学部、畜産学研究科、原虫病研究センター（共同利用・共同研究拠点）等で構成されており、1941年の大学設立以降、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃う北海道十勝において、生命、食料、環境をテーマに「農学」「畜産科学」「獣医学」に関する教育研究を推進している。

帯広畜産大学セグメントにおける主な財源は、運営費交付金収益 2,820 百万円（55.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 828 百万円（16.3%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 800 百万円、研究経費 523 百万円、一般管理費 223 百万円となっている。

③ 北見工業大学セグメント

北見工業大学セグメントは、工学部、工学研究科、地域循環共生研究推進センター等で構成されており、1960年に、「工学に関する実務的な専門教育を授け、地域産業や日本の発展と興隆に寄与し得る学力と識見を兼ね備えた技術者を育成すること」を目的に設置され、地域及び社会に貢献するため「エネルギー・環境工学」、「冬季スポーツ科学」等、特色ある教育研究を推進している。

北見工業大学セグメントにおける主な財源は、運営費交付金収益 2,135 百万円（46.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 1,301 百万円（28.4%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 575 百万円、研究経費 767 百万円、一般管理費 244 百万円となっている。

④ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、教育イノベーションセンター、オープンイノベーションセンター、産学官金連携統合情報センター、本部事務局により構成されており、法人の経営と三大学連携の教育研究活動を担っている。三国立大学の教育研究連携をリードして「実学の知の拠点」を形成し、合わせて産学官金連携によって北海道経済・産業の発展と国際社会の繁栄、持続可能な社会の実現に貢献することをめざす。

法人共通セグメントにおける主な財源は、運営費交付金収益 681 百万円（85.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 43 百万円、研究経費 77 百万円、一般管理費 213 百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 592 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、319 百万円を目的積立金として申請している。

令和 7 年度においては、前中期目標期間繰越積立金のうち 25 百万円を使用した。その内訳については、文部科学大臣から承認を受けた各事業において、北見工業大学防水工事事業 3 百万円、北見工業大学空調設備工事事業 1 百万円、北見工業大学地域由来の未利用メタンの水素変換技術開発と脱炭素グリーン地域循環共生圏プロジェクト 20 百万円となっている。

また、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための積立金のうち 1 百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(建物)

小樽商科大学 1 号館改修工事 (取得原価 451 百万円)

帯広畜産大学畜産防疫厩舎管理棟等新営その他工事 (取得原価 333 百万円)

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

北見工業大学総合研究棟改修（応用化学系）工事 (取得原価 157 百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

帯広畜産大学馬介在活動室飼育施設

(取得原価 3 百万円 減価償却累計額 3 百万円)

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	12,112	13,729	12,825	13,606	12,282	13,891	12,669	14,981	12,474	14,793
運営費交付金収入	6,446	6,699	6,474	6,649	6,746	7,117	6,667	7,124	6,251	6,897
補助金等収入	738	1,971	1,600	2,012	937	1,551	1,366	2,619	1,335	2,971
学生納付金収入	3,242	3,016	3,432	3,010	3,410	3,070	3,397	3,123	3,454	2,708
その他収入	1,684	2,040	1,317	1,933	1,187	2,151	1,237	2,114	1,433	2,215
支出	12,112	12,984	12,825	12,859	12,282	12,630	12,669	14,347	12,474	13,974
教育研究経費	10,640	10,446	10,280	9,950	10,509	10,135	10,428	10,850	10,093	10,286
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他支出	1,471	2,538	2,545	2,909	1,772	2,495	2,241	3,497	2,381	3,687
収入－支出	—	744	—	746	—	1,260	—	633	—	819

(注1) 予算・決算の差額理由は、各年度の決算報告書を参照。

(注2) 令和 3 年度は旧国立大学法人小樽商科大学、旧国立大学法人帯広畜産大学、旧国立大学法人北見工業大学の合計額を記載している。

「Ⅳ 事業に関する説明」

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 13,473 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 6,775 百万円（50.2%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益 2,951 百万円（21.9%）、補助金等収益 1,242 百万円（9.2%）、雑益 575 百万円（4.2%）、入学料収益 434 百万円（3.2%）、寄附金収益 496 百万円（3.6%）、受託研究収益 480 百万円（3.5%）、共同研究収益 267 百万円（1.9%）、施設費収益 59 百万円（0.4%）、受託事業等収益 93 百万円（0.6%）、検定料収益 84 百万円（0.6%）、その他 12 百万円（0.0%）となっている。

（注）対経常収益比は小数点第 2 位切り捨てのため、合計は 100 とならない。

2. 事業の状況及び成果

（1）教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人では小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学に加え、三大学の商農工連携・融合教育によるイノベーション型の人材育成拠点である教育イノベーションセンターを組織し、「グローバル化、Society5.0、SDGs 等の社会の変化に柔軟に適応し、社会の各分野でリーダーとして活躍できる人材を育成する」をビジョンに掲げ、その実現をめざして活動を推進している。当事業年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 【教育イノベーションセンター】

○文部科学省「人材育成推進事業費補助金（リカレント教育エコシステム構築支援事業）」の採択及び Executive MBA プログラム（EMBA）開催

社会人の学び直しと次世代リーダー育成を目的として、文部科学省「リカレント教育エコシステム構築支援事業」（交付決定額 3,950 万円）に採択され、「次世代経営人材・地域活性化人材育成のための北海道リカレント教育エコシステム構築事業」を令和 7 年度から推進している。本事業では、令和 5 年度に設置した北海道リカレント教育プラットフォームを基盤に、北海道大学や企業、経済団体、金融機関、自治体等との連携を拡充し、道内全域へのリカレント教育の普及と持続的運営体制の構築を進めている。併せて、中核施策として Executive MBA（EMBA）プログラムを実施し、人文・社会科学を基盤とした教養教育や学際的視点、北海道各地でのフィールドワークを通じ、VUCA 時代に対応した高い意思決定力と人間性を備えた経営人材の育成を図った。年度末にはシンポジウムを開催し、学び直しの定着に向けた方向性を共有した。

○3 大学相互提供科目による文理融合教育の定着と履修拡大の成果

北海道産業・経済が抱える多様な課題に対応できる文理融合型人材の育成を目的として、令和 7 年度は 3 大学相互提供科目を計 50 科目開講した。履修者総数は 9,089 名となり、前年度から科目数を 2 科目減らしたにもかかわらず、高水準を維持した点は、学生ニーズを踏まえた科目内容の見直しが奏功した成果といえる。特に、他大学提供科目の履修者数は 2,427 名と、前年度から約 11%増加しており、専門分野を越えた学びを主体的に選択する学生の意欲が一層高まっていることがうかがえる。相互提供科目は、3 大学の教育資源を最大限に活用した特色ある仕組みとして定着しつつあり、今後も課題解決型人材育成の中核施策として発展が期待される。

② 【小樽商科大学】

○数理・データサイエンス・AI 教育と価値共創人材養成の推進

全学的な教育力向上に向け、基礎的デジタル素養の修得から高度な実践力育成までを体系的に推進している。数理・データサイエンス・AI 分野では、文部科学省認定（リテラシーレベル）を受けた「ビジネスにおける AI データ利活用プログラム」を展開し、モデルカリキュラムに沿った内容を 1 年次配当科目に集約、独自のオンデマンド教材により時間割に制約されない履修環境を整備している。令和 7 年度は 463 名が履修し、446 名が修了した結果、累計修了者数は 1,328 名に達した。また、大学院では、神戸大学や和歌山大学等と連携し、地域・社会課題を題材に企業・自治体と協働する「対話型ビジネス価値共創人材養成プログラム」を実施している。共同研究を基盤に PBL やインターンシップを通じた一貫教育を行い、令和 7 年度の本学のプログラム生数は 10 名で、そのうち 4 名が修了した。

○リカレントプログラム「ネクストリーダーの経営学～介護ビジネスの革新的戦略」の実施

本プログラムは、令和 5 年度に文部科学省委託事業として実施した「介護ミドルマネジャー育成プログラム」を発展させ、介護分野における経営力・マネジメント力の高度化を目的として実施している。旧プログラムを再編し、経営者層を対象とする「経営者コース」と、現場を担う管理職層向けの「ミドルマネジメントコース」の二本立てで構成した。対面講義に加え、オンライン・オンデマンド講義を組み合わせた柔軟な履修形態とし、介護医療分野に精通した外部コンサルタントによるハンズオン支援も行っている。令和 7 年度は、経営者コース 10 名、ミドルマネジメントコース 8 名が受講した。

③ 【帯広畜産大学】

○地域産業を支える専門人材育成を目的とした新たな履修証明プログラムの開始

地域産業の持続的発展に資する専門人材の育成を目的として、新たな履修証明プログラム「馬産業人材育成プログラム」及び「ウシ臨床獣医師育成プログラム」を令和 7 年度から開始した。馬産業人材育成プログラムでは、今年度は、地域及び国内の馬産業への就職を志向する者等を対象に、「基礎コース」として馬の生態や飼養管理に関する基礎的知識を体系的に修得できる内容とした。一方、ウシ臨床獣医師育成プログラムは、臨床経験 3 年程度の若手獣医師を対象に、診断・治療技術の一層の高度化を図ることを目的とし、日常診療では十分に学ぶ機会の少ない分野についても専門的に学修できるプログラムとして実施した。

○多様な選抜制度の導入による志願者層の拡大と優秀な入学者確保の進展

令和 6 年度に新たに導入した国際バカロレア選抜において、初めて志願者があり、共同獣医学課程及び畜産科学課程で各 1 名が合格した。これにより、国際的な教育課程を履修した学生の受入れ体制が着実に進展している。また、総合型選抜についても制度の認知度向上に伴い、志願者数は令和 6 年度の 9 名から令和 7 年度には 28 名へと大幅に増加した。こうした志願動向の拡大は、学修意欲や適性を重視した選抜を通じて、導入目的である優秀な入学者の安定的確保につながる成果として評価できる。

④ 【北見工業大学】

○数理・データサイエンス・AI 教育の体系化と産学官連携による実践的人材育成の推進

数理・データサイエンス・AI 分野における全学的な教育力強化を目的として、教育内容の体系化と対外連携を両立した取組を推進している。令和7年度は、令和8年度の学部改組を見据え、文部科学省認定を受けている数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの科目構成を見直し、リテラシーレベル及び応用基礎レベルの全科目を1年次必修とする設計を確定し、全学生が確実に修了できる体制を整備した。また、本学が特定分野校として参画する「数理・データサイエンス・AI 教育強化拠点コンソーシアム」の一環として、8月にオンラインセミナーを開催し、モデルシラバスに基づく標準教材や教育実践を発信した。さらに、北海道デジタル人材育成推進協議会との連携により、実務家教員によるサイバーセキュリティやプログラミング分野の講義を継続・拡充し、新たにPythonプログラミング科目にも導入するなど、実践的教育の一層の充実を図った。

○半導体人材育成拠点形成事業への参画による教育環境整備の進展

半導体分野の高度人材育成を目的として、文部科学省の「半導体人材育成拠点形成事業」に北海道ブロックの連携校として参画している（事業期間：令和7～11年度）。本ブロックでは、北海道大学を中心に道内の大学・高等専門学校等が連携し、地域産業を支える人材育成基盤の構築を進めている。本学においては、AI・データサイエンス分野及びフィールド科学の強みを生かし、半導体の製造・活用から新産業創出までを担う実践的研究・技術人材の育成に貢献することをめざしている。令和7年度は、教育プログラムの本格展開に先立ち、半導体関連の実験・実習内容の充実を図るため、製造設備の導入を行うなど教育環境の基盤整備を重点的に進めた。

（2） 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人では小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学に加え、三大学の商農工連携・融合研究によって「知の社会実装」をめざすオープンイノベーションセンターを組織し、「持続可能な社会の実現に貢献する研究、イノベーション創出に向けた研究を重点的に推進する」をビジョンに掲げ、その実現をめざして活動を推進している。当事業年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 【オープンイノベーションセンター】

○ACE シーズ・ニーズマッチング交流会の開催による産学官連携の深化

12月2日、札幌市のエア・ウォーターの森において「ACE シーズ・ニーズマッチング交流会」を開催した。本交流会は、3大学の最新研究成果と、北海道内企業・自治体が抱える課題とのマッチングを目的として企画したもので、80名を超える参加があった。研究プレゼンテーションでは、12テーマについて各2分間のショートプレゼンを行い、その後のポスターセッションでは研究者と参加者との間で活発な意見交換が行われた。また、帯広畜産大学の次世代農畜産技術実証センターや、北見工業大学の4研究推進センターから活動紹介を行い、研究基盤の広がりを示した。基調講演では、(株)浅井農園より先端農業と地域イノベーションについて講演いただき、地域資源活用による持続可能な農業モデルに高い関心が寄せられた。本交流会は、研究シーズの可視化と新たな連携創出に資する、有意義な機会となった。

② 【小樽商科大学】

○「ビジネスサポート研究会」を通じた研究シーズの事業化支援の推進

大学が有する独自の研究シーズの社会実装を促進するため、ビジネススクール（アントレプレナーシップ専攻）の正課科目「ビジネスワークショップ」及び「リサーチ・ペーパー」における授業内コースとして「ビジネスサポート研究会」を設置している。同研究会では、研究シーズを有する道内大学の研究者と本学ビジネススクールの学生をマッチングし、学生が中心となって研究成果を活用したビジネスプランの構築、ブラッシュアップを行い、その成果を研究者へ還元することで、スタートアップ創出や事業化の加速を図っている。令和7年度は、8名の受講者が、複数大学から提供された4件の研究シーズについてビジネスプランの策定に取り組んでおり、今後の研究成果の社会実装に向けた具体的な進展が期待されている。

○重点領域研究支援事業の再構築による戦略的研究プロジェクトの推進

グローバル戦略推進センター（CGS）研究支援部門で実施している重点領域研究支援事業については、前年度に実施した制度の大幅な見直しを踏まえ、令和7年度は観光学及び地域開発経済学に関する2件の研究プロジェクトを重点領域研究として採択した。本事業は、基礎研究から応用・実学、さらに学際的研究までを視野に入れ、本学の研究水準を戦略的に底上げする取り組みとして位置付けている。採択したプロジェクトはいずれも北海道経済との関わりが深く、地域課題の解決に資するとともに、若手研究者の育成を通じた研究基盤の強化が期待される。加えて、重点的な研究費配分により各分野の強みを中長期的に育成し、国内外における本学の学術的プレゼンス向上を図るとともに、将来的な大型競争的研究費の獲得を見据えた研究実施体制の強化を進めている。

③ 【帯広畜産大学】

○地域産業と国際課題に挑む連携型研究拠点の形成と展開

地域産業の高度化と地球規模課題の解決を見据えた特色ある研究拠点形成を進めている。令和7年度には、企業等集積プラットフォームを基盤として、「バレイショ遺伝資源開発コンソーシアム」及び「有機農畜産コンソーシアム」を新たに設置した。前者では、十勝の基幹作物であるバレイショの有用遺伝資源の開発・利用促進を通じ、地域農業の競争力強化をめざしている。後者では、「みどりの食料システム戦略」に対応し、有機農業の推進と持続可能な農畜産業モデルの構築に向けた検討を進めている。また、令和7年6月からは地球規模課題対応国際科学技術プログラム（SATREPS）がモンゴル拠点で始動し、馬の感染症の一種である壊疽の撲滅を目的とした研究・人材育成・制度提言を原虫病研究センターが中心となって推進している。

○垂直式営農型太陽光発電の実証研究による地域脱炭素モデル創出の推進

地域農業と再生可能エネルギーの両立を図るため、北海道自然電力㈱との連携協定に基づき、垂直式営農型太陽光発電の大規模実証研究を推進している。令和7年度は、畜産フィールド科学センター圃場の実証設備が完成段階を迎え、11月には北海道自然電力㈱とともに関係機関・企業等を対象とした研究紹介及び現地見学会を開催し、71名が参加した。本実証研究では、小麦、豆類、てん菜、牧草といった十勝地域の基幹作物を対象に、農地における垂直式太陽光発電設備が栽培や農業経営、景観等に与える影響を多角的に検証する。

④ 【北見工業大学】

○地域産業支援と脱炭素社会の実現に向けた工学的研究の深化

北見工業大学では、地域産業の高度化及びカーボンニュートラルの推進を目的として、連携協定に基づく実践的研究を展開している。令和7年度は、オホーツク地域の農・林・水産業関連団体と包括連携協定を締結するオホーツク農林水産工学連携研究推進センター（CAFFE）を中核に、工学的支援を一層強化した。農業分野では、AIを活用した果実収穫ロボットや種子発芽時期制御技術の研究を推進し、林業分野ではAIによる樹種判別や資源量自動計測、RFID（Radio Frequency Identification）を用いた林道情報化に取り組んだ。また、水産分野においては、秋鮭定置網漁の漁獲量予測や水中ロボット高度化に向けた研究を進め、地域課題の解決に具体的な成果を上げている。加えて、エア・ウォーター㈱との協定に基づき、カーボンニュートラル推進の取り組みとして、美幌実証実験住宅において、家畜ふん尿由来バイオメタンを活用したコジェネレーションシステムの実証を開始した。本実証は国内唯一の取り組みであり、地域資源を活用した脱炭素技術の社会実装に向けた先導的成果として位置付けられる。

（3） 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人では「北海道を中心とする地域課題の解決に取り組むとともに、実践的・専門的なリカレント教育を推進し、地域創生をめざす」をビジョンに掲げ、その実現をめざして活動を推進している。当事業年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 【産学官金連携統合情報センター】

○内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」の採択

十勝・帯広地域では、「フードバレーとまち」の理念の下、農畜産業と食品関連産業を基軸とした地域産業振興を進めている。こうした取り組みの一環として、機構と帯広市、とまち財団等が連携して申請した地方大学・地域産業創生交付金事業「十勝型フードシステムの形成－農畜産と食品加工の連携による価値創出－」（申請主体：帯広市 計画期間：令和7年度～令和16年度、令和7年度交付対象事業費：9,515万円）が、令和7年7月に採択された。本事業は、十勝が有する豊富な農畜産資源、食品加工産業の集積、大学の研究・人材育成機能を結び付け、生産から加工、付加価値創出までを一体的に捉えた持続可能なフードシステムの構築をめざすものである。年度末にはキックオフシンポジウムを開催し、農業・食品関連事業者、学生、市民等約130名が参加した。初年度の研究成果や今後進める研究や人材育成の取り組み紹介、意見交換を通じ、産学官が連携して地域全体で取り組みを推進していくための共通認識を醸成する重要な機会となった。

② 【小樽商科大学】

○キャリア教育科目「社会連携実践」による実践的職業能力育成の成果

小樽商科大学では、キャリア教育科目「社会連携実践」を通じて、所定の要件を満たしたインターンシップ、ボランティア、地域課題解決型プロジェクトを単位認定し、実社会と接続した教育を展開している。令和7年度は、企業や官公庁、NPO等との連携により多様なプログラムを実施した。主な取り組みとして、北海道エンブリッジと連携した長期実践型インターンシップ、経済同友会インターンシップ、小樽市と協働する市民ウェルビーイング向上を目的としたイベント「オアソビプロジェクト」におけるボランティア活動、並

びに地域企業と連携した課題解決型プロジェクト「本気プロ」等を実施した。これらの取り組みを通じ、延べ 180 名の学生が参加し、高い職業意識や主体的な学修姿勢の醸成、創造性と実践力を備えた人材育成に着実な成果を上げている。

○「HSFC 起業人材及び起業支援人材育成プログラム」によるディープテック創業基盤の強化

小樽商科大学では、アカデミア発スタートアップの継続的創出を目的として、GAP ファンドを活用して起業をめざす研究者、大学院生及び北海道内大学・高専の起業支援人材等を対象とした「HSFC 起業人材及び起業支援人材育成プログラム」を実施している。令和 7 年度は、近年拡大するディープテック領域における事業開発人材の不足を背景に、同分野に特化した内容へと発展させた。具体的には、ディープテック分野で豊富な事業経験を有する(株)ユニコーンファーム代表取締役社長・田所雅之氏を講師に迎え、講義・ワークショップ形式 6 回、ロールモデルセッション 1 回の計 7 回を実施し、延べ 86 名が受講した。同プログラムには地域金融機関、自治体、財団、士業関係者も参加し、地域に根ざした起業支援人材のネットワーク強化にもつながる成果を上げた。

③ 【帯広畜産大学】

○産学連携による地域農業の持続的発展をめざした「hat 次世代型水田寄附講座」の設置

橋本総業ホールディングス(株)との産学連携により、次世代型稲作をテーマとした「hat 次世代型水田寄附講座」を次世代農畜産技術実証センター内に設置する。3 月 23 日には設置に関する記者発表を行い、地域社会に向けて本取り組みの意義を発信した。本寄附講座は、令和 8 年度から令和 10 年度までの 3 年間実施され、寄附金総額は 2,000 万円である。

本講座では、大学敷地内の水田圃場において、地下灌漑技術やスマート農業技術に関わる実証研究を実施し、十勝の気候・土壌条件に最適化した「十勝型稲作モデル」の確立に取り組む。人材育成面では、水田運営や酒米生産、学内酒蔵での清酒製造を通じ、農場から食卓までを一貫して学ぶ実践的教育を展開する。本寄附講座は、産学が協力して地域課題に取り組み、十勝農業の持続的発展と専門人材の育成を図る社会連携の中核的取り組みである。

○馬を核とした先進研究と地域・社会連携の成果

帯広畜産大学では、馬を核とした教育・研究・社会貢献を特色ある取り組みとして推進している。令和 7 年度には、馬の高度生殖補助技術に関する研究成果として、日本で初めて顕微授精によって誕生した仔馬を公開し、希少な日本在来馬の保存や、ホースセラピー等への利活用に資する画期的成果を挙げた。また、馬介在活動室を拠点に、札内川河川騎馬パトロールを関係機関と連携して実施し、防災・河川管理と馬文化継承の両立を検証した。さらに、「ちくだい馬フォーラム 2025」では屋外イベントや専門講演を通じて約 740 名の市民が来場するなど、研究成果を社会へ還元した。

④ 【北見工業大学】

○学生主体の地域連携イベント「ピカピカーリング」を通じた観光振興

北見工業大学では、授業と地域実践を結びつけた教育を通じ、学生の実践力向上と地域活性化の両立を図っている。令和 7 年度は、学部 3 年次開講科目「観光マネジメント工学」に取り組む学生プロジェクトを中心に、JR 北見駅前広場において地域イベント「ピカピカーリング 2026」を開催した。本取り組みは昨年度に続く実施となり、今年度は学生に加え関係機関と連携した実行委員会を組織し、企画・運営体制を強化した。学生自らが氷上リンクの造成や演出を担い、LED を埋め込んだ光るカーリングリンクを整備するなど、工学的知見

と創意工夫を生かした運営を行った。その結果、開催期間中には延べ約 450 名が来場し、カーリング体験に加え、地域キャラクターの参加や周辺イベントとの連携を通じて、冬季観光の魅力発信に貢献した。本取り組みは、学生の主体性や企画力、実行力を高める教育効果とともに、「カーリングシティ北見」を象徴する観光振興イベントとしての定着が期待される。

○理系女子裾野拡大の取り組み

北海道内における理工系人材の確保と多様性の促進に向け、本学では理工系分野に関心を持つ女子生徒を対象とした段階的な取り組みを展開している。中高生を対象とした取り組みとしては、室蘭工業大学及び北海道大学工学部と連携し、道内国立3大学合同によるトークセッション型説明会を実施した。女性研究者や卒業生、在学学生が登壇し、進路選択のきっかけや大学生活、キャリア形成について率直な意見を共有することで、参加者に具体的なロールモデルを提示し、理工系進学への理解と関心を高めた。また、小中学生を対象とした「北見工業大学リケジョの WA」では、女性教職員と学生がサポート役となり、液化化再現実験やプログラミング実習などを通じて、理科・工学を楽しみながら学ぶ機会を提供した。保護者向け説明会も併せて実施し、進路意識の早期啓発を図っている。これらの取り組みは、女性の活躍促進と理工系分野への関心喚起を通じ、将来的な理系女子の裾野拡大につながる基盤形成を図るものである。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、北海道国立大学機構危機管理規程を定め、北海道国立大学機構において発生することが予想される様々な事象に伴う危機（以下「危機事象」という。）に組織的に迅速かつ的確に対処するため、機構における危機管理の体制を整備している。

また、危機事象発生時の基本的な対処方法等に関し、必要な事項を定めることにより、北海道国立大学機構の構成員、近隣住民等の安全並びに機構の教育研究活動の確保を図っている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① 教育研究活動の遂行に重大な支障のある事象／機構に対する社会的信頼を損なう事象

北海道国立大学機構コンプライアンス基本規程に、コンプライアンスに関し基本となる事項を定め、もって機構の社会的信頼の維持及び健全で適正な運営に資するため、コンプライアンス推進体制を整備し、教育研修を実施するほか、コンプライアンス事案の発生を確認したときは、速やかに必要な是正措置及び再発防止策を講じるものとしている。

② 機構の構成員等の安全にかかわる重大な事象／施設管理上の重大な事象

北海道国立大学機構職員安全衛生管理規程を定め、北海道国立大学機構における安全及び衛生の管理活動を充実し、労働災害を未然に防止するために必要な基本的な事項を明らかにし、職員の安全の確保及び健康の保持増進を図るとともに快適な職場環境の形成を促進している。

③ 個人情報の保護にかかわる事象

北海道国立大学機構保有個人情報管理規程に、教育研修、不正アクセスの防止措置等の保有個人情報等の適切な管理に必要な事項を定め、情報漏洩事故のリスクへの対応策を講じている。

④ ハラスメントにかかわる事象

北海道国立大学機構ハラスメントの防止等に関する規程に、ハラスメントの防止及び排除のための措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切にかつ迅速に対応するための措置に関し、必要な事項を定めるとともに、規程の目的を遂行するためにハラ

スメントの防止等に関するガイドラインを定め、構成員に周知することにより、機構における健全で快適なキャンパス環境の維持に努めている。

⑤ 中期目標の達成にかかわる事象

北海道国立大学機構自己点検・評価に関する基本的な方針を定め、第4期中期目標期間においては中期計画の進捗確認を原則年1回以上行い、進捗に遅れが見られる計画については執行部によるヒアリングを実施した上で改善に向けた計画の見直しを行う等、着実な目標達成に向けて取り組むことにしている。なお、令和6年度は全ての計画について、過度な遅れが無いことを確認している。また、第4期中期目標・中期計画における4年目終了時評価に向け、現在、令和7年度の自己点検・評価作業を進めている。

⑥ 情報流出にかかわる事象

情報セキュリティに対する各種の脅威から機構、機構の教職員及び大学に籍を置く学生の有する情報資産を守るために北海道国立大学機構情報セキュリティポリシーを定めている。また、情報機器の導入・運用等の管理や、アカウント管理、インシデント発生時の対応フローチャート等の具体的な手順を北海道国立大学機構情報セキュリティポリシー実施手順書として定めて運用している。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、調達に関しては「令和7年度 環境物品等の調達の推進を図るための方針」及び「令和7年度における北海道国立大学機構の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」の2つの方針を定めており、毎年度ウェブサイトにてその実績を公表している。

また、施設環境の配慮として、「国立大学法人北海道国立大学機構における地球温暖化対策に関する実施計画 2022（カーボンニュートラルの実現を目指す実施計画）」を定めている。

効率的な運用改善の取り組みを促進するため、把握したエネルギー消費量等のデータ及び活用結果を各大学のウェブサイトにおいて公表する等の方法により、情報公開している。

SDGs についての取り組みとして、国立大学法人北海道国立大学機構の事業に伴い排出される温室効果ガスの総排出量を、基準年を平成25年度とし、令和12年度までに51%以上削減することを目標とし、以下の取り組みを実施している。

1. 再生可能エネルギーの最大限の活用に向けた取組
2. 建築物の建築、管理等に当たっての取組
3. 財やサービスの購入・使用に当たっての取組
4. その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の削減等への配慮
5. ワークライフバランスの確保・職員に対する研修等
6. 各大学での地球温暖化に関する実施要領・ロードマップの作成
7. 実施計画の推進体制の整備と実施状況の点検

環境報告書は当法人のウェブサイトに掲載している。

掲載 URL : https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/document/disclosure/R7_kannkyouhoukoku2025.pdf

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、国立大学法人北海道国立大学機構業務方法書に定めたとおり、理事長が業務を総理し、所属する教職員を統督し得る内部統制システムとして、適正かつ効率的な運営を図るため内部監査を担う監査室、業務のリスクの回避・低減に向けた管理を担うコンプライアンス推進委員会等を整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

① 内部監査に関する事項

経営の有効性、効率性を確保するための業務遂行上の仕組み、財務報告の的確性、信頼性を確保するための仕組み、法令等の遵守、資産の保全を目的とするための仕組みが有効に機能するよう、(1) 研究活動の不正行為防止に関する規程に基づく公的研究費に係る内部監査、(2) 法人文書管理規程に基づく内部監査、(3) 保有個人情報管理規程に基づく内部監査、(4) 個人番号及び特定個人情報保護規程に基づく内部監査の 4 項目に関する内部監査を実施し、法人文書の管理に関する事務処理等の業務を改善した。

② コンプライアンスに関する事項

機構の社会的信頼性の維持及び健全で適正な運営に資することを目的として、北海道国立大学機構コンプライアンス基本規程を定め、コンプライアンス推進等に関する業務を行うためコンプライアンス推進委員会を設置している。当事業年度においては、委員会を 2 回開催し（書面審議含む）、利益相反マネジメント自己申告書の審査等を行った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小 計	
令和 4 年度	1	—	—	—	—	1
令和 5 年度	12	—	10	—	10	1
令和 6 年度	198	—	157	—	157	40
令和 7 年度	—	6,757	6,606	—	6,606	151

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和 5 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	

	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	10	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当(退職手当分、年俸制導入促進費分)
	資本剰余金	—	②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:10
	計	10	(人件費:10) イ)自己収入に係る収益計上額:— ウ)固定資産の取得額:— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務10百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第72条第3項による振替額		—	該当なし
合計		10	

② 令和6年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	106	①業務達成基準を採用した事業等:北海道における商農工連携・融合によるイノベーション型人材育成拠点の形成、オープンイノベーションセンターの機能強化による地域の課題解決、理事長を中心としたトップマネジメントによる広域型戦略的経営モデルの確立と機構ビジョンの具体化、次世代農畜産技術の社会実装を見据えた実証拠点の構築、次世代教育モデルファームにおける実践型実習システムⅣ(防疫・作業効率化) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:28 (人件費:27、その他の経費:1) イ)自己収入に係る収益計上額:— ウ)固定資産の取得額:77 (機械装置:58、車両運搬具:15、建物附属設備:4) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・北海道における商農工連携・融合によるイノベーション型人材育成拠点の形成については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務4百万円を収益化。 ・オープンイノベーションセンターの機能強化による
	資本剰余金	—	
	計	106	

			地域の課題解決については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 9 百万円を収益化。 ・理事長を中心としたトップマネジメントによる広域型戦略的経営モデルの確立と機構ビジョンの具体化については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 8 百万円を収益化。 ・次世代農畜産技術の社会実装を見据えた実証拠点の構築については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 4 百万円を収益化。 ・次世代教育モデルファームにおける実践型実習システムⅣ（防疫・作業効率化）については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 78 百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	51	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当（退職手当分、年俸制導入促進費分） ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：51（人件費：51） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 51 百万円を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	51	
国立大学法人会計基準第 72 条第 3 項による振替額		—	該当なし
合計		157	

③ 令和7年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	481	①業務達成基準を採用した事業等：北海道における商農工連携・融合によるイノベーション型人材育成拠点の形成、オープンイノベーションセンターの機能強化による地域の課題解決、教育研究連携融合の推進及び外部資金獲得の抜本的強化を図る産学官金連携統合情報センターの設置、理事長を中心としたトップマネジメントによる広域型戦略的経営モデルの確立と機構ビジョンの具体化、北海道全域に高等教育を届けるための共創の場形成事業－共創の場「グローバル・コモンズ」の設置－、北海道地域ニーズに対応した SDGs 時代のリカレント教育提供組織整備、原虫病制圧に向けた国際的共同研究拠点機能の強化－宿主・寄生体間相互作用の解明に立脚した実践的原虫病及びベクター対策技術の創出－、産学官共創の社会人教育推進組織の設置による食農産業の人材力強化、原虫病研究センターの組織整備による創薬研究機能の強化、次世代農畜産技術の社会実装を見据えた実証拠点の構築、寒冷地域循環共生研究推進センターの機能強化による地域循環圏の創生、AI コモンズの機能強化による地域課題解決に向けた分野融合型 DX の推進、数理・データサイエンス・AI 教育強化分、基盤的設備等整備分（DX 化に資する設備等） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：466 （人件費：283、その他の経費：183） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ロ) 固定資産の取得額：14 （工具器具備品：13、その他の資産：1） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・北海道における商農工連携・融合によるイノベーション型人材育成拠点の形成については、令和7年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業にかかる運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 40 百万円を収益化。 ・オープンイノベーションセンターの機能強化による地域の課題解決については、令和7年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業にかかる運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 44 百万円を収益化。 ・教育研究連携融合の推進及び外部資金獲得の抜本的強化を図る産学官金連携統合情報センターの設置に
	資本剰余金	－	
	計	481	

			については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 26 百万円を収益化。 ・理事長を中心としたトップマネジメントによる広域型戦略的経営モデルの確立と機構ビジョンの具体化については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 49 百万円を収益化。 ・北海道全域に高等教育を届けるための共創の場形成事業－共創の場「グローバル・コモンズ」の設置－については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 32 百万円を収益化。 ・北海道地域ニーズに対応した SDGs 時代のリカレント教育提供組織整備については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 26 百万円を収益化。 ・原虫病制圧に向けた国際的共同研究拠点機能の強化 - 宿主・寄生体間相互作用の解明に立脚した実践的原虫病及びベクター対策技術の創出-については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 14 百万円を収益化。 ・産学官共創の社会人教育推進組織の設置による食農産業の人材力強化については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 54 百万円を収益化。 ・原虫病研究センターの組織整備による創薬研究機能の強化については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 35 百万円を収益化。 ・次世代農畜産技術の社会実装を見据えた実証拠点の構築については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 26 百万円を収益化。 ・寒冷地域循環共生研究推進センターの機能強化による地域循環圏の創生については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 36 百万円を収益化。 ・AI コモンズの機能強化による地域課題解決に向けた分野融合型 DX の推進については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 26 百万円を収益化。 ・数理・データサイエンス・AI 教育強化分については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることか
--	--	--	--

			ら、当該業務に係る運営費交付金債務 17 百万円を収益化。 ・基盤的設備等整備分（DX 化に資する設備等）については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 53 百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,538	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：5,463 (人件費：5,068、その他の経費：395) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：75 (工具器具備品：58、その他の資産：16) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 1つの修士及び博士大学院において学生収容定員充足率が基準(80%)を下回ったことによる国庫返納予定額(1百万円)を除く期間進行業務に係る運営費交付金債務 5,538 百万円を収益化(振替)
	資本剰余金	－	
	計	5,538	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	585	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当(退職手当分、年俸制導入促進費分)、移転費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：585 (人件費：546、その他経費：39) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品 0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 585 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	585	
国立大学法人会計基準第 72 条第 3 項による振替額		－	該当なし
合計		6,606	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高発生理由及び収益化等の計画
令和 4 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－
		該当なし

	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	1	・1つの修士及び博士大学院において学生収容定員 充足率が基準(80%)を下回ったことにより債務 として繰越したものであり、中期目標期間終了時 に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	—	該当なし
	計	1	
令和5年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	1	・1つの修士及び博士大学院において学生収容定員 充足率が基準(80%)を下回ったことにより債務 として繰越したものであり、中期目標期間終了時 に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	—	該当なし
	計	1	
令和6年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	39	基盤的設備整備分 ・次世代教育モデルファームにおける実践型実習 システムⅣ（防疫・作業効率化）については、 令和7年度に予定していた計画が一部未達とな ったため、その未達分39百万円を債務として翌 事業年度へ繰越したものであり、翌事業年度以降 に収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	1	・1つの修士及び博士大学院において学生収容定員 充足率が基準(80%)を下回ったことにより債務 として繰越したものであり、中期目標期間終了時 に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	—	該当なし
	計	40	
令和7年度	業務達成基準 を採用した業務	4	教育研究組織改革分 ・北海道における商農工連携・融合によるイノベー

	務に係る分		ション型人材育成拠点の形成については、令和 7 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 2 百万円を債務として翌事業年度へ繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。 ・オープンイノベーションセンターの機能強化による地域の課題解決については、令和 7 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 2 百万円を債務として翌事業年度へ繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	・1 つの修士及び博士大学院において学生収容定員充足率が基準 (80%) を下回ったことにより債務として繰越したものであり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	145	特殊要因経費 ・退職手当（退職手当分、年俸制導入促進費分）の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
	計	151	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	12,952
運営費交付金収入	6,468
補助金等収入	776
学生納付金収入	3,375
その他収入	2,333
支出	12,952
教育研究経費	11,544
一般管理費	—
その他支出	1,408
収入－支出	—

翌事業年度の教育研究経費のうち、401 百万円は「北海道地域ニーズに対応した SDGs 時代のリカレント教育提供組織整備（小樽商科大学）」、「次世代農畜産技術の社会実装を見据えた実証拠点の構築（帯広畜産大学）」、「AI コモンズの機能強化による地域課題解決に向けた分野融合型 DX の推進（北見工業大学）」、「教育研究連携融合の推進及び外部資金獲得の抜本的強化を図る産学官金連携統合情報センターの設置（機構本部）」等の事業を行うためのミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分）で、同額が収入の運営費交付金収入に計上されている。

「V 参考情報」

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、北海道国立大学機構の取組を広くご理解いただくため、パンフレット「Dream File」を作成し、当法人のウェブサイトに記載している。

掲載 URL : <https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/document/top/brochure.pdf>

大学概要については、各大学の学部・大学院や教育研究組織の概要、学生の入学状況及び卒業後の進路等の基本情報を掲載しているものであり、当法人のウェブサイトに掲載している。

掲載 URL

小樽商科大学 : https://www.otaru-uc.ac.jp/wp-content/uploads/2025/07/2025gaiyo_tanpage.pdf

帯広畜産大学 : <https://web-pamphlet.jp/obihiro/2026p/#page=1>

北見工業大学 : https://www.kitami-it.ac.jp/wp-content/uploads/2025/08/overview2025KIT_page_v2.pdf

財務レポートについては、毎事業年度の財務情報と教育研究活動の成果を関連させた広報誌として作成しており、当法人のウェブサイトに掲載している。

掲載 URL : <https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/document/disclosure/zaimureport2025.pdf>

以上